

令和7年度遊佐町農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、庄内平野の北部に位置し、農林業センサス（R2）における全耕作面積に占める水田の割合が74.8%で、基盤整備率が89.5%と整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

遊佐町農業の特色として、町と生活クラブ生協及びＪＡ庄内みどりの三者で締結している「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」に基づいた取組を行っている。この宣言では、食料生産と消費の関係にとどまらず、日本農業の生産構造の改革を通じて、私たちのくらしの維持向上を目指しており、消費者と生産者の交流を通して農産物の栽培方法、農産物の加工に至るまで持続可能な食料生産の維持発展に資する事業を展開している。

一方、農業者の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少もみられる。地域農業の中核を担う後継者、担い手の育成が一層急務となっているが、離農等によって耕作者不在の農地が担い手に集約されていく中で、既存の担い手の負担も多くなっているため、経営力の強化、安定を図っていく必要がある。また、米価の上昇により一般の米の価格が上記の持続的な栽培方法を採用することで付加価値を加えた米の価格を上回る事態となっている。このような状況が継続すれば、共同宣言に基づき長年実施されてきた取組に参加する農業者が減少することが懸念される。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域における農業産出額のうち、園芸作物の占める割合は33%で、米の48%と比べて低く、米を主力とした農業生産構造となっている。今後も米の消費が減少することが見込まれる中、園芸作物をはじめとした高収益作物の導入による経営の安定化を図る必要があるため、水稻農家が高収益作物や畑作物の生産に転換するうえでの機械設備の導入を支援していく。

上記1の共同宣言の地域振興部会で、6次産業の創出に向けたプロジェクトを立ち上げ、加工・直売施設の建設・稼働を目標として取り組んだ結果、農業者自らが6次産業化に取り組める共同加工場が稼働し商品開発が始まっており、特に需要が高い加工品については、個別の加工施設の設置が検討されている。今後も生活クラブ生協との長い連携の歴史に基づいた消費者からの産地としての信頼関係により、加工用米や高収益作物を利用した商品開発が進む中で、取組拡大が期待できる。

また、事業を展開していく中、低コスト生産技術を導入することで省力化が可能で、加工、業務用等も含めた販路が見込まれる品目を選定し、団地化を進めるなど、地域での推進品目として作付を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の水田集積率は県内でも上位に位置し、基盤整備も進んでいる。しかしながら各所に数年以上も水稻作付が行われず、畑作物のみの作付が行われている水田や園芸作物

への転換が進んでいる水田が点在しており、水稻とのブロックローテーションをどのように構築していくかが課題となっている。

課題を解決するため、令和6年度は、大豆、そばの畑作物に加え、その他高収益作物の作業受託組織との意見交換を行い、ブロックローテーションや畑地化に向けた検討を進めた。令和7年度は、畜産農家からの要望も高い飼料の生産に向けた作付を実施し、地域の実情に沿った水田の有効利用を検証しつつ、水田の畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生活クラブ生協との取引数量の拡大を背景に「特別栽培米」「無農薬米」が多く作付されている。今後も、自然災害等のリスクに対応しながら安定取引の推進を図るとともに良質な米生産を目指し、需要に応じた生産量を確保する。

(2) 備蓄米

現状で取組はないが、マーケットを注視し取組を模索する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

全国に先駆けて平成16年より「飼料用米プロジェクト」を展開してきている。

今後も実需者である養豚会社等の需要に対し安定した供給を確保するため、産地交付金を活用し、作付面積の維持拡大を図る。

また、直播や輪作等の多収を実現させる低コスト栽培技術の普及により単収680kg以上を目指し、生産コストの低減を図るとともに、畜産農家と連携したSGS（ソフトグレインサイレージ）の生産に取り組むとともに、稲わらの利用等も推進していく。

イ 米粉用米

現状で取組はないが、マーケットを注視し取組を模索する。

ウ 新市場開拓用米

低コスト技術の普及や省力化生産を定着させることにより実需者ニーズに応える価格・品質等を提供し、需要を維持することのできる品目として推し進め、今後もマーケットを注視し取組拡大を模索するとともに、海外における消費者層の拡大や価格競争力の向上を推進する。

エ WCS 用稲（耕畜連携）

複数年の契約を行うことにより耕種農家と畜産農家の結びつきを強化し、双方の需給バランスの維持を図る。

オ 加工用米

低コスト技術の普及や省力化生産を定着させることにより実需者ニーズに応える価格・品質等を提供し、需要を維持することのできる品目として推し進め、現供給先である味噌製造会社及び酒造会社との結びつきの強化、加工用もち米等の新たな取組の検討、また新規販路の開拓による取組拡大を図る。

(4) 麦・大豆・飼料作物

麦については、現状で取組はないが、マーケットを注視し取組を模索する。

大豆については、現状で実需者からの要求に対して十分な供給ができていないこ

とから、収量増加・品質向上に向けた新技術の普及拡大に努めるとともに、効率的かつ安定的な農業経営を営む者及び育成すべき集落営農組織等による農作業受託等を産地交付金により支援し、省力低コスト化を推進することにより、これらの経営の発展を図る。現状で近隣市町と比較しても単収が低く、とりわけ、連作障害による地力の低下が課題となっており、これを解消するために輪作の取組を支援し基準単収の向上を図る。

飼料作物については、飼料の価格高騰を背景に地域での栽培による需要が高まっている。耕種農家と畜産農家の結びつきを強化し、双方の需給バランスの維持を図りつつ、作付の拡大を進めていく。

(5) そば・なたね

そばについては、現状で実需者からの要求に対して十分な供給ができていないことから、効率的かつ安定的な農業経営を営む者及び育成すべき集落営農組織等による農作業受託等を産地交付金により支援し、中山間地域等の耕作放棄地の抑制を担う作物として需要に応じた生産振興を図りつつ、排水対策、地力向上、省力低コスト化を推進するとともに適期刈り取りにより品質向上を目指し経営の発展を図る。

なたねにおいてもそばと同様であるが、加えて実需者のとの契約に基づき現行の栽培面積を維持するため、二毛作作付を推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物としては、現状として、えん麦、クローバーの作付を確認しているが、緑肥としての活用は進んでいない。今後は、連作障害の回避等の期待できる効果を周知し取組を推進していく。

(7) 高収益作物

野菜については、付加価値の高い作物（ねぎ、ウリイ、パプリカ、アスパラガス）を生産することにより、農業者の所得向上を目指す。なお、上記作物を産地化推進作物として設定し、最終的には当町の特産品として位置づけし、販売強化と作付面積の拡大を図る。

他に、実需者との結びつきが高い作物（えだまめ、エゴマ、メロン、きゅうり、とうがらし、ニンニク、わわ菜、ふきのとう、うど、かぶ、からどり、さといも、トマト、かぼちゃ）については、需要に応じた生産量を確保することによる実需者との安定した取引の推進を図る。

花きについては、付加価値の高い作物（ゆり、トルコキキョウ、スターチス、啓翁桜、アルストロメリア、アスター、パンジー、菊、ストック）を生産することにより、農業者の所得向上を目指しつつ当町の特産品として位置づけし、販売強化と作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,866.9	0.0	1,860.6	0.0	1,800.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	476.0	0.0	465.0	0.0	470.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0
WCS用稲	48.9	0.0	49.7	0.0	51.0	0.0
加工用米	143.6	0.0	150.0	0.0	146.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
大豆	235.2	0.0	235.0	0.0	237.0	0.0
飼料作物	37.0	0.0	56.5	0.0	58.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0
そば	49.3	0.0	57.1	0.0	60.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.1	0.0	2.5	1.2
地力増進作物	0.0	0.0	0.2	0.0	1.0	0.0
高収益作物	109.9	0.0	117.5	0.00	126.7	0.0
・野菜	94.42	0.0	100.27	0.0	108.80	0.0
・ねぎ	5.1	0.0	5.2	0.0	5.5	0.0
・パプリカ	4.5	0.0	4.6	0.0	5.4	0.0
・ウリイ	9.3	0.0	9.2	0.0	10.0	0.0
・アスパラガス	5.6	0.0	5.6	0.0	6.3	0.0
・メロン	1.8	0.0	2.7	0.0	3.0	0.0
・えだまめ	8.4	0.0	9.5	0.0	10.0	0.0
・きゅうり	1.1	0.0	1.1	0.0	1.2	0.0
・とうがらし	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
・ニンニク	2.3	0.0	2.0	0.0	4.0	0.0
・わわ菜	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
・ふきのとう	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
・うど	2.0	0.0	2.0	0.0	2.3	0.0
・かぶ	0.4	0.0	0.4	0.0	1.0	0.0
・からどり	1.9	0.0	2.3	0.0	2.4	0.0
・さといも	1.1	0.0	1.1	0.0	1.2	0.0
・トマト	3.1	0.0	3.2	0.0	3.4	0.0
・かぼちゃ	13.2	0.0	13.0	0.0	14.0	0.0
・その他野菜	34.1	0.0	37.9	0.0	38.5	0.0
・花き・花木	9.2	0.0	9.7	0.0	11.0	0.0
・ゆり	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
・トルコキキョウ	0.3	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
・スターチス	0.5	0.0	0.5	0.0	0.6	0.0
・啓翁桜	5.1	0.0	5.1	0.0	5.5	0.0
・アルストロメリア	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
・アスター	0.2	0.0	0.6	0.0	0.7	0.0
・パンジー	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
・菊(小菊含)	1.4	0.0	1.5	0.0	1.6	0.0
・ストック	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
・その他花き	1.1	0.0	1.2	0.0	1.3	0.0
・果樹	3.4	0.0	3.6	0.0	3.8	0.0
・果樹	3.4	0.0	3.6	0.0	3.8	0.0
・その他の高収益作物	2.9	0.0	4.0	0.0	3.1	0.0
・エゴマ	2.9	0.0	4.0	0.0	3.1	0.0
その他	0.5	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
・その他	0.5	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
畑地化	5.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和6年度）（ha）	（令和8年度）（ha）
1	ねぎ	産地化推進作物助成	産地化推進作物 の作付面積	1.8	3.0
	パプリカ			4.3	5.5
	ウルイ			6.4	7.5
	アスパラガス			5.3	7.0
2	メロン	振興作物助成	振興作物の作付面積	（令和6年度） 1.3	（令和8年度） 3.0
	えだまめ			4.7	7.0
	エゴマ			2.2	3.1
	きゅうり			0.3	0.5
	とうがらし			0.2	0.3
	ニンニク			1.6	4.0
	わわ菜			0.0	0.1
	ふきのとう			0.1	0.2
	うど			0.5	2.0
	かぶ			0.2	1.0
	からどり			0.5	1.5
	さといも			0.4	1.0
	トマト			0.9	1.4
	かぼちゃ			3.3	5.0
	ゆり			0.0	0.3
	トルコキキョウ			0.3	0.4
	スターチス			0.5	0.6
	啓翁桜			1.1	2.0
	アルストロメリア			0.0	0.3
	アスター			0.0	0.5
	パンジー			0.0	0.2
	菊（小菊含）			0.8	1.5
	ストック			0.0	0.1
3	大豆	輪作導入助成	大豆の作付面積 導入面積 輪作導入定着度 輪作導入による 単収の向上	（令和6年度） 234 ha 57.8 ha 43.8 % 103 kg/10a	（令和8年度） 237 ha 75.5 ha 63.5 % 120 kg/10a
4	大豆 そば なたね（油糧用） なたね（二毛作）	排水対策・地力向上対 策助成	単収 作付面積 取組面積	（令和6年度） 73kg 234ha 174ha 39kg 49.3ha 36.8ha 0kg 0ha 0ha 0kg 0ha 0ha	（令和8年度） 110kg 237.0ha 175ha 55kg 66ha 45ha 47kg 2ha 1.3ha 47kg 2ha 1.2ha
5	青刈りとうもろこし 青刈りソルガム WCS用稲 稲SGS オーチャードグラス チモシー イタリアンライグラス リードカナリーグラス	耕畜連携助成（資源 循環）	取組面積 （WCS用稲、飼料作物）	（令和6年度） 35.9ha （24.2ha、11.7ha）	（令和8年度） 48 ha （39 ha、9 ha）
6	飼料用米	耕畜連携助成（わら利 用）	取組面積 （わら利用） 飼料用米作付面積	（令和6年度） 0 ha 475.9ha	（令和8年度） 2.5 ha 473.5ha
7	そば なたね	【国枠】そば・なたね 振興助成	作付面積 そば なたね（油糧用）	（令和6年度） 49.3 ha 0 ha	（令和8年度） 50 ha 2.5 ha
8	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用 米助成	新市場開拓用米の 作付面積	（令和6年度） 0ha	（令和8年度） 4.0 ha
9	地力増進作物	【国枠】地力増進作物 助成	地力増進作物の作付面積 （水稲作付面積の前年度 からの減少分又は対象作 物の前年より前年からの 拡大面積のいずれか小さ い面積）	（令和6年度） 0.0ha （0.0ha）	（令和5年度） 1.5 ha （0.3ha）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 遊佐町農業振興協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地化推進作物助成	1	27,000	ねぎ、パプリカ、ウレイ、アスパラガス	作付面積に応じて支援
2	振興作物助成	1	20,000	メロウ、えだまめ、さやアサ、とうもろこし、ニンニク、わわ菜、ふきのとう、うど、かぶ、からどり、さといも、トマト、かぼちゃ、ゆり、トルコキキョウ、スターチス、啓翁桜、アルストロメリア、アスター、パンジー、菊(小菊含)、ストック、エゴマ	作付面積に応じて支援
3	輪作導入助成	1	15,000	大豆	輪作導入面積に応じて支援
4	排水対策・地力向上対策助成	1	3,000	大豆、そば、なたね	排水対策実施面積に応じて支援
4	排水対策・地力向上対策助成(二毛作)	2	3,000	なたね	排水対策実施面積に応じて支援
5	耕畜連携助成(資源循環)	3	9,000	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、WCS用稲、稲SGS、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、リードカナリーグラス	耕畜連携導入面積に応じて支援
6	耕畜連携助成(わら利用)	3	9,000	飼料用米	耕畜連携導入面積に応じて支援
7	【国枠】そば・なたね振興助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
8	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓米	作付面積に応じて支援
9	【国枠】地力増進作物助成	1	0	えん麦、ひまわり、クローバー	作付面積の水稲作付面積の前年度からの減少分又は前年より前年からの拡大面積のいずれか小さい面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。